

令和8年6月通常会議
議案第80号

大津市都市公園条例の一部を 改正する条例の制定について

令和8年6月24日
都市計画部 公園緑地課

大津市都市公園条例の一部を改正する条例の改正内容及び改正理由



【改正内容】

- ① 有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定
- ② 大津湖岸なぎさ公園の駐車場にバス及びマイクロバス以外の普通自動車等を駐車する場合における1回の駐車に係る1日の定義変更：駐車開始から24時間に変更

【改正理由】

- ① 施設使用料設定基準に基づく見直し（原則として、3～5年毎に見直し）
- ② 利用者の利便性の向上及び本市自動車駐車場の改正と整合を図るため、「駐車開始から24時間」とする。

①有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定について

【対象施設】

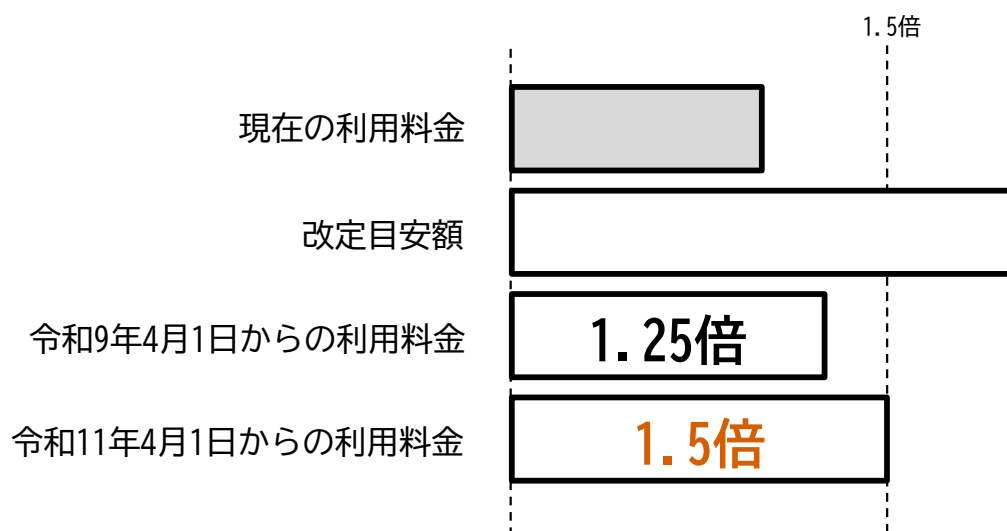
対象施設 10公園 22有料公園施設

【改定概要】

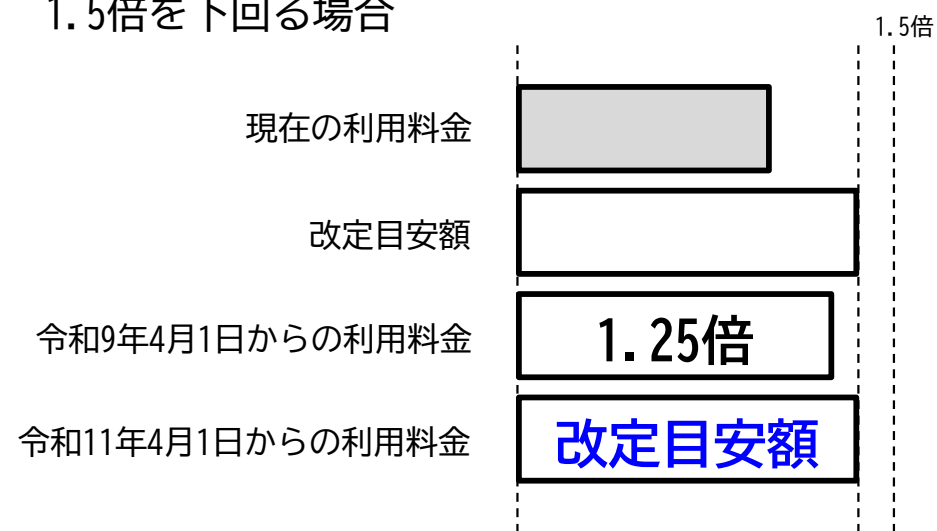
施設使用料設定基準に基づき算出された改定目安額の10円未満の端数を切り捨てた金額を上限とする。

【激変緩和措置】 ※端数処理は同様

■改定目安額が現利用料金の1.5倍上回る場合



■改定目安額が現利用料金の1.25倍を上回り、1.5倍を下回る場合



①有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定について

【各施設の料金一覧】 税抜き



Lake Biwa

区分		単位	現行	令和9年度～令和10年度		令和11年度～		
野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	6,750 円	8,430 円	(1.25 倍)	8,990 円 (1.33 倍)	
		その他の時間	1時間	10,120 円	12,640 円	(1.25 倍)	13,480 円 (1.33 倍)	
室内練習場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	600 円	750 円	(1.25 倍)	770 円 (1.28 倍)	
		その他の時間	1時間	900 円	1,120 円	(1.24 倍)	1,150 円 (1.28 倍)	
陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	3,840 円	4,800 円	(1.25 倍)	5,400 円 (1.41 倍)	
		その他の時間	1時間	5,760 円	7,200 円	(1.25 倍)	8,100 円 (1.41 倍)	
	個人使用	1人1回	300 円	370 円	(1.23 倍)	450 円 (1.50 倍)		
体育館	競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	2,400 円	3,000 円	(1.25 倍)	3,230 円 (1.35 倍)
		その他の時間	1時間	3,600 円	4,500 円	(1.25 倍)	4,840 円 (1.34 倍)	
	小体育館	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	600 円	750 円	(1.25 倍)	770 円 (1.28 倍)
			その他の時間	1時間	900 円	1,120 円	(1.24 倍)	1,150 円 (1.28 倍)
	トレーニング室	専用使用	1時間	300 円	370 円	(1.23 倍)	450 円 (1.50 倍)	
		個人使用	1人1回	200 円	250 円	(1.25 倍)	300 円 (1.50 倍)	
第2体育館	専用使用	平日	午前9時から正午まで	1,350 円	1,680 円	(1.24 倍)	2,020 円 (1.50 倍)	
			午後1時から午後5時まで	1,800 円	2,250 円	(1.25 倍)	2,700 円 (1.50 倍)	
			午後6時から午後9時まで	1,570 円	1,960 円	(1.25 倍)	2,350 円 (1.50 倍)	
			午前9時から午後5時まで	2,920 円	3,650 円	(1.25 倍)	4,380 円 (1.50 倍)	
			午後1時から午後9時まで	3,370 円	4,210 円	(1.25 倍)	5,050 円 (1.50 倍)	
			午前9時から午後9時まで	4,500 円	5,620 円	(1.25 倍)	6,750 円 (1.50 倍)	
		休日等	午前9時から正午まで	2,020 円	2,520 円	(1.25 倍)	3,030 円 (1.50 倍)	
			午後1時から午後5時まで	2,700 円	3,370 円	(1.25 倍)	4,050 円 (1.50 倍)	
			午後6時から午後9時まで	2,240 円	2,800 円	(1.25 倍)	3,360 円 (1.50 倍)	
			午前9時から午後5時まで	4,490 円	5,610 円	(1.25 倍)	6,730 円 (1.50 倍)	
			午後1時から午後9時まで	4,710 円	5,880 円	(1.25 倍)	7,060 円 (1.50 倍)	
			午前9時から午後9時まで	6,750 円	8,430 円	(1.25 倍)	10,120 円 (1.50 倍)	
テニスコート	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき1時間	670 円	830 円	(1.24 倍)	1,000 円 (1.49 倍)	
		その他の時間	1面につき1時間	1,000 円	1,240 円	(1.25 倍)	1,500 円 (1.50 倍)	

①有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定について

【各施設の料金一覧】 税抜き

		区分		単位	現行	令和9年度～令和10年度	令和11年度～
プール	50メートルプール	専用使用	全面	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	5,551 円	据え置き
				その他の時間	1時間	8,331 円	据え置き
			1コース	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	610 円	据え置き
				その他の時間	1時間	920 円	据え置き
		個人使用			1人1回	450 円	据え置き
			中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	300 円	据え置き
			回数券	450円券	11枚綴	4,500 円	据え置き
				300円券	11枚綴	3,000 円	据え置き
	25メートルプール	専用使用	全面	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	3,000 円	据え置き
				その他の時間	1時間	4,500 円	据え置き
			1コース	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	500 円	据え置き
				その他の時間	1時間	750 円	据え置き
		個人使用			1人1回	450 円	据え置き
			中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	300 円	据え置き
			回数券	450円券	11枚綴	4,500 円	据え置き
				300円券	11枚綴	3,000 円	据え置き
	幼児用プール	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで		1時間	1,200 円	据え置き
			その他の時間		1時間	1,800 円	据え置き
		個人使用			1人1回	450 円	据え置き
			中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	300 円	据え置き
			回数券	450円券	11枚綴	4,500 円	据え置き
				300円券	11枚綴	3,000 円	据え置き
		温水プール	専用使用	全面	1時間	14,790 円	据え置き
				1コース	1時間	2,460 円	据え置き
個人使用			1人1回	900 円	据え置き		
	高等学校の生徒が使用する場合		1人1回	600 円	据え置き		
	中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	450 円	据え置き		
	回数券		900円券	11枚綴	9,000 円	据え置き	
600円券			11枚綴	6,000 円	据え置き		
	450円券		11枚綴	4,500 円	据え置き		

①有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定について

【各施設の料金一覧】 税抜き



区分		単位	現行	令和9年度～令和10年度		令和11年度～		
グラウンド	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき1時間	1,200 円	1,500 円	(1.25 倍)	1,800 円 (1.50 倍)	
		その他の時間	1面につき1時間	1,800 円	2,250 円	(1.25 倍)	2,700 円 (1.50 倍)	
芝生グラウンド	全面専用使用	平日	1時間	4,500 円	据え置き			
		休日等	1時間	6,750 円	据え置き			
	半面専用使用	平日	1時間	2,250 円	据え置き			
		休日等	1時間	3,370 円	据え置き			
全天候型多目的広場	専用使用	平日	全面	1時間	1,200 円	据え置き		
			半面	1時間	600 円	据え置き		
			1/4面	1時間	300 円	据え置き		
		休日等	全面	1時間	1,800 円	据え置き		
			半面	1時間	900 円	据え置き		
			1/4面	1時間	450 円	据え置き		
弓道場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	1,320 円	据え置き			
		その他の時間	1時間	1,980 円	据え置き			
	個人使用	1時間	200 円	据え置き				
有料公園施設に附帯する会議室、役員室等		1時間	300 円	370 円	(1.23 倍)	450 円 (1.50 倍)		
野外劇場		1時間	400 円	据え置き				
庭園	個人使用	1人1回	1人1回	300 円	370 円	(1.23 倍)	450 円 (1.50 倍)	
		小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	150 円	180 円	(1.20 倍)	220 円 (1.47 倍)	
		回数券	300円券	11枚綴	3,000 円	3,700 円	(1.23 倍)	4,500 円 (1.50 倍)
	150円券		11枚綴	1,500 円	1,800 円	(1.20 倍)	2,200 円 (1.47 倍)	
	団体使用	1人1回	1人1回	240 円	300 円	(1.25 倍)	360 円 (1.50 倍)	
		小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	120 円	150 円	(1.25 倍)	180 円 (1.50 倍)	
びわ湖大津館多目的ホール		1時間	2,250 円	2,810 円	(1.25 倍)	3,270 円 (1.45 倍)		
緑のふれあいセンター多目的室		1時間	670 円	830 円	(1.24 倍)	1,000 円 (1.49 倍)		
緑のふれあいセンター市民花園		1平方メートルにつき1年	720 円	900 円	(1.25 倍)	1,080 円 (1.50 倍)		

①有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定について

【プール施設の料金改定について】

- プール施設の利用料金については、周辺都市の利用料金を勘案し据置きとする。
- 施設使用料設定基準に基づき利用料金を算出すると、温水プールの利用料金については、近隣他都市施設の利用料と比較して、令和11年度では草津市より1.68倍、京都市より1.78倍高い料金となる。
- 富士見市民温水プールも同様に現行料金のまま据え置き

■ 施設使用料設定基準に基づく試算※個人利用料金(団体、コース専用は除く)

(税込)

施設	現行料金	令和9年度～令和10年度	令和11年度以降
温水プール(皇子が丘・におの浜)	990円	1,230円	1,480円
50m・25m・幼児用プール (皇子が丘・におの浜・夏季屋外)	490円	610円	730円

■ 周辺施設料金(温水プール)

(税込)

市町	施設	料金	備考
大津市	富士見市民温水プール	990円	
草津市	インフロニア草津アクアティクスセンター	880円	
京都市	京都アクアリーナ	830円	
守山市	守山エコパーク	550円	守山・野洲・栗東・草津 在住以外は800円

①有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額の改定について

【芝生グラウンド、全天候型多目的広場、弓道場及び野外劇場の料金改定について】

- 芝生グラウンド、全天候型多目的広場、弓道場及び野外劇場の利用料金については、施設使用料設定基準に基づき、改定目安額と現行利用料金との乖離率が±20%以内であることから据置きとする。

新旧対照表_令和9年度改正後（案）



現行		令和9年度改正後（案）																																																				
<p>○大津市都市公園条例 別表第2（第9条、第10条関係） （平9条例10・平9条例37・平9条例49・平10条例29・平11条例48・平13条例60・平16条例26・平16条例57・平17条例54・平18条例57・平19条例27・平20条例64・平21条例19・平21条例50・平25条例74・平27条例36・平30条例45・平31条例20・令元条例15・令6条例60・一部改正） （略）</p> <p>5 有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額</p> <p>次の表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p>		<p>○大津市都市公園条例 別表第2（第9条、第10条関係） （平9条例10・平9条例37・平9条例49・平10条例29・平11条例48・平13条例60・平16条例26・平16条例57・平17条例54・平18条例57・平19条例27・平20条例64・平21条例19・平21条例50・平25条例74・平27条例36・平30条例45・平31条例20・令元条例15・令6条例60・一部改正） （略）</p> <p>5 有料公園施設（駐車場を除く。）の利用料金の上限額</p> <p>次の表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">野球場</td> <td>専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>6,750円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>10,120円</u></td> </tr> <tr> <td>室内練習場</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>600円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>900円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">陸上競技場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>3,840円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>5,760円</u></td> </tr> <tr> <td>個人使用</td> <td></td> <td>1人1回 <u>300円</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分		単位	金額	野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>6,750円</u>		その他の時間	1時間 <u>10,120円</u>	室内練習場	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>600円</u>		その他の時間	1時間 <u>900円</u>	陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>3,840円</u>	その他の時間	1時間 <u>5,760円</u>	個人使用		1人1回 <u>300円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">野球場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>8,430円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>12,640円</u></td> </tr> <tr> <td>室内練習場</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>750円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>1,120円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">陸上競技場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>4,800円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>7,200円</u></td> </tr> <tr> <td>個人使用</td> <td></td> <td>1人1回 <u>370円</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分		単位	金額	野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>8,430円</u>	その他の時間	1時間 <u>12,640円</u>	室内練習場	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>750円</u>		その他の時間	1時間 <u>1,120円</u>	陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>4,800円</u>	その他の時間	1時間 <u>7,200円</u>	個人使用		1人1回 <u>370円</u>
区分		単位	金額																																																			
野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>6,750円</u>																																																			
		その他の時間	1時間 <u>10,120円</u>																																																			
	室内練習場	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>600円</u>																																																			
	その他の時間	1時間 <u>900円</u>																																																				
陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>3,840円</u>																																																			
		その他の時間	1時間 <u>5,760円</u>																																																			
	個人使用		1人1回 <u>300円</u>																																																			
区分		単位	金額																																																			
野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>8,430円</u>																																																			
		その他の時間	1時間 <u>12,640円</u>																																																			
	室内練習場	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>750円</u>																																																			
	その他の時間	1時間 <u>1,120円</u>																																																				
陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>4,800円</u>																																																			
		その他の時間	1時間 <u>7,200円</u>																																																			
	個人使用		1人1回 <u>370円</u>																																																			

新旧対照表_令和9年度改正後(案)



Lake Biwa

現行					令和9年度改正後(案)							
区分				単位	金額	区分				単位	金額	
体育館	競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	<u>2,400円</u>	競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	3,000円		
			その他の時間	1時間	<u>3,600円</u>			その他の時間	1時間	4,500円		
	小体育館	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	<u>600円</u>	小体育館	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	750円		
			その他の時間	1時間	<u>900円</u>			その他の時間	1時間	1,120円		
	トレーニング室	専用使用			1時間	<u>300円</u>	トレーニング室	専用使用			1時間	370円
		個人使用			1人1回	<u>200円</u>		個人使用			1人1回	250円
第2体育館	専用使用	平日	午前9時から正午まで		<u>1,350円</u>	第2体育館	専用使用	平日	午前9時から正午まで		1,680円	
			午後1時から午後5時まで		<u>1,800円</u>				午後1時から午後5時まで		2,250円	
			午後6時から午後9時まで		<u>1,570円</u>				午後6時から午後9時まで		1,960円	
			午前9時から午後5時まで		<u>2,920円</u>				午前9時から午後5時まで		3,650円	
			午後1時から午後9時まで		<u>3,370円</u>				午後1時から午後9時まで		4,210円	
			午前9時から午後9時まで		<u>4,500円</u>				午前9時から午後9時まで		5,620円	

新旧対照表_令和9年度改正後(案)



Lake Biwa

現行					令和9年度改正後(案)										
区分			単位	金額	区分			単位	金額						
第2体育館	専用 使用	休日等	午前9時から 正午まで	/	2,020円	第2体育館	専用 使用	休日等	午前9時から 正午まで	/	2,520円				
			午後1時から 午後5時まで	/	2,700円				午後1時から 午後5時まで	/	3,370円				
			午後6時から 午後9時まで	/	2,240円				午後6時から 午後9時まで	/	2,800円				
					午前9時から 午後5時まで			/	4,490円				午前9時から 午後5時まで	/	5,610円
					午後1時から 午後9時まで			/	4,710円				午後1時から 午後9時まで	/	5,880円
					午前9時から 午後9時まで			/	6,750円				午前9時から 午後9時まで	/	8,430円
		(略)						(略)							
		テニスコート	専用 使用	平日の午前9時から午 後5時まで	1面につき 1時間				670円	テニスコ ート	専用 使用	平日の午前9時から午 後5時まで	1面につ き1時間		830円
					1面につき 1時間				1,000円				その他の時間	1面につ き1時間	
個人使用				1面につき 1人1回		450円									
グラウンド	専用 使用	平日の午前9時から午 後5時まで	1面につき 1時間		1,200円	グラウンド	専用 使用	平日の午前9時から午 後5時まで	1面につ き1時間		1,500円				
			1面につき 1時間		1,800円				その他の時間	1面につ き1時間		2,250円			
(略)					(略)										

新旧対照表_令和9年度改正後(案)



Lake Biwa

現行				令和9年度改正後(案)						
区分		単位	金額	区分		単位	金額			
有料公園施設に附帯する会議室、役員室等		1時間	<u>300円</u>	有料公園施設に附帯する会議室、役員室等		1時間	<u>370円</u>			
(略)				(略)						
庭園	個人使用	1人1回	<u>300円</u>	庭園	個人使用	1人1回	<u>370円</u>			
	小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	回数券	300円券		11枚綴	小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	回数券	300円券	11枚綴	<u>3,000円</u>
			150円券		11枚綴		150円券	11枚綴	<u>1,500円</u>	
		回数券	300円券		11枚綴	回数券	300円券	11枚綴	<u>3,000円</u>	
		150円券	11枚綴			150円券	11枚綴	<u>1,500円</u>		
	回数券	150円券	11枚綴		回数券	150円券	11枚綴	<u>1,500円</u>		
回数券	150円券	11枚綴	回数券	150円券	11枚綴	<u>1,500円</u>				
団体使用	1人1回	<u>240円</u>	団体使用	1人1回	<u>300円</u>					
小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	<u>120円</u>	小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	<u>150円</u>					
びわ湖大津館多目的ホール		1時間	<u>2,250円</u>	びわ湖大津館多目的ホール		1時間	<u>2,810円</u>			
緑のふれあいセンター多目的室		1時間	<u>670円</u>	緑のふれあいセンター多目的室		1時間	<u>830円</u>			
緑のふれあいセンター市民花園		1平方メートルにつき1年	<u>720円</u>	緑のふれあいセンター市民花園		1平方メートルにつき1年	<u>900円</u>			
(略)				(略)						

新旧対照表_令和9年度改正後(案)



Lake Biwa

現行				令和9年度改正後(案)			
6 有料公園施設(駐車場に限る。)の利用料金の上限額				6 有料公園施設(駐車場に限る。)の利用料金の上限額			
区分	単位	金額		区分	単位	金額	
近江神宮外苑公園の駐車場	1回につき駐車開始から1時間を経過した後の駐車時間1時間までごとに	220円		近江神宮外苑公園の駐車場	1回につき駐車開始から1時間を経過するまでに出車する場合	無料	
					1回につき駐車開始から1時間を経過した後に出車する場合	駐車開始から1時間を経過した後の駐車時間1時間までごとに220円	
柳が崎湖畔公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円	柳が崎湖畔公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円
	マイクロバス	1日1回	1,540円		マイクロバス	1日1回	1,540円
	バス及びマイクロバス以外で出車する場合	1回につき駐車開始から1時間を経過するまでに出車する場合	220円		バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から1時間を経過するまでに出車する場合	220円
		1回につき駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに出車する場合	330円			1回につき駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに出車する場合	330円
		1回につき駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに出車する場合	440円			1回につき駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに出車する場合	440円
	1回につき駐車開始から1時間を経過した後に駐車時間30分につき220円を加えた額				1回につき駐車開始から1時間を経過した後に駐車時間30分までごとに220円を加えた額		

新旧対照表_令和9年度改正後（案）

現行				令和9年度改正後（案）			
区分		単位	金額	区分		単位	金額
大津湖岸なぎさ公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円	大津湖岸なぎさ公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円
	マイクロバス	1日1回	1,500円	公園の駐車場(規則で定める駐車場を除く。)	マイクロバス	1日1回	1,500円
	バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から30分を経過した後の駐車時間30分までごとに	100円	バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から30分を経過するまでに駐車する場合	無料	
					1回につき駐車開始から30分を経過した後に駐車する場合	駐車開始から30分を経過した後の駐車時間30分までごとに100円	

新旧対照表_令和9年度改正後（案）



Lake Biwa

現行	令和9年度改正後（案）			
	大津湖岸なぎさ公園の駐車場(規則で定める駐車場に限る。)	バス マイクロバス バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1日1回 1日1回 1回につき駐車開始から30分を経過するまでに出車する場合 1回につき駐車開始から30分を経過した後駐車開始から24時間を経過するまでに出庫する場合	2,200円 1,500円 無料 駐車開始から30分を経過した後の駐車時間30分までごとに100円。ただし、1,000円を超えないものとする。 1,000円に、駐車開始から24時間を経過した後の駐車時間30分までごとに100円を加えた額。ただし、当該加えた額は、駐車開始から24時間を経過した後の駐車時間24時間につき1,000円を超えないものとする。

新旧対照表_令和9年度改正後(案)

現行	令和9年度改正後(案)
<p>備考</p> <p>1 この表中「バス」及び「マイクロバス」とは、規則で定める乗車定員及び重量の自動車をいう。</p> <p>2 この表中「普通自動車等」とは、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に定める普通自動車並びに小型自動車及び軽自動車のうち二輪自動車以外のものをいう。</p> <p><u>3 大津湖岸なぎさ公園の駐車場(規則で定める駐車場に限る。)にバス及びマイクロバス以外の普通自動車等を駐車する場合における1回の駐車に係る1日(午前0時から翌日の午前0時までをいう。)の利用料金の額は、1,000円を超えないものとする。</u></p>	<p>備考</p> <p>1 この表中「バス」及び「マイクロバス」とは、規則で定める乗車定員及び重量の自動車をいう。</p> <p>2 この表中「普通自動車等」とは、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に定める普通自動車並びに小型自動車及び軽自動車のうち二輪自動車以外のものをいう。</p>

新旧対照表_令和11年度改正後(案)

令和9年度改正後(案)		令和11年度改正後(案)																																																	
<p>○大津市都市公園条例 別表第2(第9条、第10条関係) (平9条例10・平9条例37・平9条例49・平10条例29・平11条例48・平13条例60・平16条例26・平16条例57・平17条例54・平18条例57・平19条例27・平20条例64・平21条例19・平21条例50・平25条例74・平27条例36・平30条例45・平31条例20・令元条例15・令6条例60・一部改正) (略)</p> <p>5 有料公園施設(駐車場を除く。)の利用料金の上限額</p> <p>次の表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p>		<p>○大津市都市公園条例 別表第2(第9条、第10条関係) (平9条例10・平9条例37・平9条例49・平10条例29・平11条例48・平13条例60・平16条例26・平16条例57・平17条例54・平18条例57・平19条例27・平20条例64・平21条例19・平21条例50・平25条例74・平27条例36・平30条例45・平31条例20・令元条例15・令6条例60・一部改正) (略)</p> <p>5 有料公園施設(駐車場を除く。)の利用料金の上限額</p> <p>次の表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額とする。この場合において、10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。</p>																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">野球場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>8,430円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>12,640円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">室内練習場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>750円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>1,120円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">陸上競技場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>4,800円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>7,200円</u></td> </tr> <tr> <td>個人使用</td> <td>1人1回</td> <td><u>370円</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分	単位	金額	野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>8,430円</u>	その他の時間	1時間 <u>12,640円</u>	室内練習場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>750円</u>	その他の時間	1時間 <u>1,120円</u>	陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>4,800円</u>	その他の時間	1時間 <u>7,200円</u>	個人使用	1人1回	<u>370円</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">野球場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>8,990円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>13,480円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">室内練習場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>770円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>1,150円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">陸上競技場</td> <td rowspan="2">専用使用</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> <td>1時間 <u>5,400円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の時間</td> <td>1時間 <u>8,100円</u></td> </tr> <tr> <td>個人使用</td> <td>1人1回</td> <td><u>450円</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分	単位	金額	野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>8,990円</u>	その他の時間	1時間 <u>13,480円</u>	室内練習場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>770円</u>	その他の時間	1時間 <u>1,150円</u>	陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>5,400円</u>	その他の時間	1時間 <u>8,100円</u>	個人使用	1人1回	<u>450円</u>
区分	単位	金額																																																	
野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>8,430円</u>																																																
		その他の時間	1時間 <u>12,640円</u>																																																
	室内練習場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>750円</u>																																															
その他の時間			1時間 <u>1,120円</u>																																																
陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>4,800円</u>																																																
		その他の時間	1時間 <u>7,200円</u>																																																
	個人使用	1人1回	<u>370円</u>																																																
区分	単位	金額																																																	
野球場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>8,990円</u>																																																
		その他の時間	1時間 <u>13,480円</u>																																																
	室内練習場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>770円</u>																																															
その他の時間			1時間 <u>1,150円</u>																																																
陸上競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間 <u>5,400円</u>																																																
		その他の時間	1時間 <u>8,100円</u>																																																
	個人使用	1人1回	<u>450円</u>																																																

新旧対照表_令和11年度改正後(案)



Lake Biwa

令和9年度改正後(案)					令和11年度改正後(案)							
区分				単位	金額	区分				単位	金額	
体育館	競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	<u>3,000円</u>	競技場	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	3,230円		
			その他の時間	1時間	<u>4,500円</u>			その他の時間	1時間	4,840円		
	小体育館	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	<u>750円</u>	小体育館	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	770円		
			その他の時間	1時間	<u>1,120円</u>			その他の時間	1時間	1,150円		
	トレーニング室	専用使用			1時間	<u>370円</u>	トレーニング室	専用使用			1時間	450円
		個人使用			1人1回	<u>250円</u>		個人使用			1人1回	300円
第2体育館	専用使用	平日	午前9時から正午まで	/	<u>1,680円</u>	第2体育館	専用使用	平日	午前9時から正午まで	/	2,020円	
			午後1時から午後5時まで	/	<u>2,250円</u>				午後1時から午後5時まで	/	2,700円	
			午後6時から午後9時まで	/	<u>1,960円</u>				午後6時から午後9時まで	/	2,350円	
			午前9時から午後5時まで	/	<u>3,650円</u>				午前9時から午後5時まで	/	4,380円	
			午後1時から午後9時まで	/	<u>4,210円</u>				午後1時から午後9時まで	/	5,050円	
			午前9時から午後9時まで	/	<u>5,620円</u>				午前9時から午後9時まで	/	6,750円	
			午前9時から午後9時まで	/								

新旧対照表_令和11年度改正後(案)



Lake Biwa

令和9年度改正後(案)					令和11年度改正後(案)										
区分			単位	金額	区分			単位	金額						
第2体育館	専用 使用	休日等	午前9時から 正午まで	/	<u>2,520円</u>	第2体育館	専用 使用	休日等	午前9時から 正午まで	/	<u>3,030円</u>				
			午後1時から 午後5時まで	/	<u>3,370円</u>				午後1時から 午後5時まで	/	<u>4,050円</u>				
			午後6時から 午後9時まで	/	<u>2,800円</u>				午後6時から 午後9時まで	/	<u>3,360円</u>				
		午前9時から 午後5時まで	/	<u>5,610円</u>	午前9時から 午後5時まで			/	<u>6,730円</u>						
		午後1時から 午後9時まで	/	<u>5,880円</u>	午後1時から 午後9時まで			/	<u>7,060円</u>						
		午前9時から 午後9時まで	/	<u>8,430円</u>	午前9時から 午後9時まで			/	<u>10,120円</u>						
		(略)						(略)							
		テニスコート	専用 使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき 1時間				<u>830円</u>	テニスコート	専用 使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき 1時間		<u>1,000円</u>
					その他の時間			1面につき 1時間	<u>1,240円</u>				その他の時間	1面につき 1時間	<u>1,500円</u>
グラウンド	専用 使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき 1時間		<u>1,500円</u>	グラウンド	専用 使用	平日の午前9時から午後5時まで	1面につき 1時間		<u>1,800円</u>				
			その他の時間	1面につき 1時間	<u>2,250円</u>				その他の時間	1面につき 1時間	<u>2,700円</u>				
(略)					(略)										

新旧対照表_令和11年度改正後(案)



Lake Biwa

令和9年度改正後(案)				令和11年度改正後(案)					
区分		単位	金額	区分		単位	金額		
有料公園施設に附帯する会議室、役員室等		1時間	<u>370円</u>	有料公園施設に附帯する会議室、役員室等		1時間	<u>450円</u>		
(略)				(略)					
庭園	個人使用	1人1回	<u>370円</u>	庭園	個人使用	1人1回	<u>450円</u>		
	小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	<u>180円</u>		小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	<u>220円</u>		
	回数券	300円券	11枚綴		<u>3,700円</u>	回数券	300円券	11枚綴	<u>4,500円</u>
		150円券	11枚綴		<u>1,800円</u>		150円券	11枚綴	<u>2,200円</u>
	団体使用	1人1回	<u>300円</u>		団体使用	1人1回	<u>360円</u>		
	小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	<u>150円</u>		小学校の児童、中学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合	1人1回	<u>180円</u>		
びわ湖大津館多目的ホール		1時間	<u>2,810円</u>	びわ湖大津館多目的ホール		1時間	<u>3,270円</u>		
緑のふれあいセンター多目的室		1時間	<u>830円</u>	緑のふれあいセンター多目的室		1時間	<u>1,000円</u>		
緑のふれあいセンター市民花園		1平方メートルにつき1年	<u>900円</u>	緑のふれあいセンター市民花園		1平方メートルにつき1年	<u>1,080円</u>		
(略)				(略)					